

消費税率の引上げ中止に関する意見書（案）

政府は、社会保障のためという名目で、生活保護を始め、介護、医療、年金、保育など、多くの分野における給付削減と負担増を進め、また、景気対策を口実に、東京外かく環状道路や国際コンテナ戦略港湾など、大型公共事業の復活を進めている。その一方で、平成26年4月には8%、平成27年10月には10%への消費税率の引上げを行うとしている。

現在、我が国では、完全失業率が依然として4%を超える水準にあり、消費支出が落ち込み、東京では生活保護世帯が22万世帯を上回ったほか、就学援助を受ける児童も急増している。

この4年間で、労働者の平均年収が21万円も減少しているという状況の中、消費税率の引上げによる負担増は、政府試算でも年収500万円のサラリーマン4人世帯で年間11万5,000円とも言われており、このままでは、国民生活は破綻し、デフレ不況に苦しむ日本経済に計り知れない打撃を与えることは明らかである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、都民の生活を支援する立場から、消費税率の引上げを中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総		務		大			臣
財		務		大			臣
社会保障・税一体改革担当大臣							